

## 基準日設定につき通知公告

当社は、平成 25 年 10 月 22 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成 25 年 11 月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成 25 年 10 月 7 日

名古屋市港区川西通五丁目 12 番地

株式会社買取王国  
代表取締役社長 長谷川 和夫